

※記載内容は提案及び契約までの協議をもとに、見直しを行います。

委託仕様書

1. 件名

工事情報共有システム運用・保守業務委託

2. 履行期間

令和7年10月1日から令和8年3月31日まで

3. 業務の概要

インターネットを經由して、福岡市が定める工事情報共有システム要件書を満たす工事情報共有システムの機能を提供するとともに、当該システムを LGWAN-ASP により運用保守を行うものとする。また、利用方法に関する操作説明会を開催する。

4. システム機能要件

工事情報共有システム要件書を満たすこと

5. サービス要件

- (1) 障害対応は24時間、365日とし、サービスに障害が発生した場合には、速やかに修理・復旧を行い、障害対応報告書を作成する。
- (2) システム利用のためのマニュアルを整備する。
- (3) システムの運用や機能に関する質問や相談に応じる。原則として、土日、祝祭日、年末年始を除き、9時から17時までとする。
- (4) 工事情報共有システムの操作説明会を開催する。

①説明会の開催

発注者向け4回、工事施工業者向け4回の計8回開催するものとする。

・参加人数 約20名/回

②テキスト作成

説明会で使用するテキストを作成するものとする。詳細な内容については、監督員と随時協議を行って作成するものとする。

③会場設営

説明会の会場、講師用機器及び受講者用機器の手配を行う。

④報告書作成

説明会終了後、速やかに研修内容、出席者名簿、アンケート結果をまとめた報告書（改善案等も含む）を作成する。

6. その他の事項

この仕様書に定めのない業務については、発注者と受注者双方で協議して定めるものとする。

7. 成果品

受注者は業務完了後、以下の成果品（電子媒体1部）を本市に提出すること。

※記載内容は提案及び契約までの協議をもとに、見直しを行います。

- ・ 使用件数
- ・ 障害対応一覧及び報告書
- ・ 操作説明会報告書